

教グ第47号
教体第26号
令和3年5月5日

各市町村教育委員会教育長殿

徳島県教育委員会教育長

部活動の再開における感染拡大防止対策の「更なる徹底」について（通知）

このことについて、県立学校長に対し、別紙のとおり通知いたしました。
市町村教育委員会におかれましては、所管の学校において、適切な対応が行われるよう、引き続き御配慮いただきますようお願いいたします。

各県立学校長 殿

徳島県教育委員会教育長

部活動の再開における感染拡大防止対策の「更なる徹底」について（通知）

令和3年5月6日以降の県立学校における部活動の感染拡大防止対策については、令和3年5月5日付け「令和3年5月6日以降の県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策について（通知）」により通知していることに加え、以下の点に特にご留意くださるようお願いいたします。

なお、今後、部活動を介して感染が拡大した場合には、当該校の当該部活動を活動休止とするとともに、保健所による積極的疫学調査の結果を踏まえて、施設等を共用している部活動についても活動休止とする場合がありますので、一層の緊張感をもって感染予防に取り組まれるよう、部活動の顧問・指導者、生徒及び保護者の皆様に対し、周知徹底してくださるようお願いいたします。

また、別添の「ちらし」の内容を部員一人ひとりに周知徹底するとともに、顧問・指導者にも周知の上、部活動を行う場所や部室等に常時掲示するようお願いいたします。

- 1 活動時間については、準備運動の時間を含め、5月6日（木）から11日（火）までは平日1時間以内、休日2時間以内、5月12日（水）以降は平日2時間以内、休日3時間以内の制限時間を遵守すること。また、学校施設を使用しての自主練習は行わないこと。
- 2 「密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動」、「向かい合って発声する活動」は避けること。
- 3 健康観察を徹底し、少しでも体調に不安のある生徒については、部活動に参加させないことを一層徹底すること。
- 4 部活動開始前には、検温を実施した上で、体調を確認するとともに、手洗い・手指消毒を実施させること。
- 5 活動中は、手や腕で顔を触らないようにし、こまめに手指消毒を実施させること。
- 6 休憩時は、マスクを正しく着用し、水分補給等を行う際には会話は控えるよう指導すること。
- 7 部活動終了後は、部室や更衣室は密にならないよう、分散かつ短時間での利用とし、飲食等を行うことなく速やかに下校することを徹底させること。
- 8 屋内での活動時には常時換気を原則とし、常時換気が不可能な場合には、少なくとも30分に1回は換気を行うことを徹底すること。
- 9 消毒液を設置し、生徒が手を触れる箇所や用具等を消毒すること。



部活動に新型コロナウイルスを 持ち込まないことが一番大事です！



休む勇気を持ちましょう。休める環境を作りましょう。

体調に不安がある場合や家族や身近な人に感染が疑われる人がいる場合は、部活動には参加しないようにしましょう。

★ 飛沫感染・接触感染を避けるために以下のことに注意しましょう！

- 周囲の人とはなるべく距離を空けましょう。
- こまめに手洗い・手指消毒を行いましょ。
- 手や腕で顔を触らないようにしましょ。
- 用具の消毒をこまめに行いましょ。
- 窓を空ける、換気扇を付けるなどして、換気を行いましょ。
- 活動中以外はマスクを正しく着用するようしましょ。
- 指導者はマスクを正しく着用しましょ。
- 部活動中(前後を含む)は食事をしないようしましょ。
- 水分補給等を行う際も会話は控えるようしましょ。
- 部活動が終わったら、直ぐに帰るようしましょ。
- 部室等の利用は短時間とし、一斉に利用することは避けましょ。
- 部室にゴミ箱は置かないようにして、
ゴミは各自でビニール袋に入れて持ち帰るようしましょ。

徹底して
くださいね。



徳島県教育委員会